株式会社グッド・アイズ建築検査機構　確認検査業務出張費規程

（趣旨）

第1条　この規程は、別に定める株式会社グッド・アイズ建築検査機構確認検査業務手数料規程（以下「手数料規程」という。）に基づき、株式会社グッド・アイズ建築検査機構（以下「good・eyes」という。）が実施する確認検査業務に係る出張費について、必要な事項を定める。

（出張費の計算方法）

第2条

1　出張費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の交通費及び日当等を加味し、各事業所からの距離に応じて定める。

2　ただし、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路及び方法によって出張し難い場合には、第4条の規定に代えて、その現にとる経路及び方法によって計算した交通費を加味することができる。

3　手数料規程に基づき、good・eyesと申請者の間で別途評価手数料について契約した場合には、その内容により出張費を計算する。

（出張費の種類）

第3条　出張費の種類は、日当、宿泊費、ならびに交通費とする。

（出張費）

第4条　出張費は、good・eyes検査員等職員1名につき、次の表に定めるものとする。

※表示価格は全て税込金額です。

区域区分	出張費（人）	備考
A エリア	無料	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 15kmの範囲に含まれる区域
B エリア	13,200 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 15km～30kmの範囲に含まれる区域
C エリア	17,600 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 30km～50kmの範囲に含まれる区域
D エリア	22,000 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 50km～75kmの範囲に含まれる区域
E エリア	28,600 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 75km～100kmの範囲に含まれる区域
F エリア	37,400 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 100km～120 kmの範囲に含まれる区域
G エリア	46,200 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 120km～150 kmの範囲に含まれる区域
H エリア	60,500 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 150km～200 kmの範囲に含まれる区域
I エリア	75,900 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 200 km～300 kmの範囲に含まれる区域
J エリア	84,700 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 300 km～500 kmの範囲に含まれる区域
K エリア	93,500 円	事業所又は担当する業務拠点から 概ね 500 km～750 kmの範囲に含まれる区域

注1　事業所又は相当する営業拠点からの距離は、直線距離とする。

注2　H、I、J、K エリアの出張費は、宿泊を要する場合で1泊以上となるときは、出張中の夜数に応じて1名につき1夜当り宿泊費 11,000 円を加算して計算する。

注3　エリア区分の詳細は、別表1による。

（出張費の見直しと改定）
第5条　前条の出張費は、適宜見直しを行い改定することができる。

（附則）
この規程は、平成17年11月1日より施行する。

平成17(2005)年9月14日制定
平成18(2006)年3月31日改定
平成18(2006)年8月18日改定
平成20(2008)年4月30日改定
平成21(2009)年8月10日改定
平成23(2011)年4月18日改定
平成25(2013)年9月1日改定
平成25(2013)年10月1日改定
平成30(2018)年1月15日改定
令和3(2021)年4月1日改定
令和6(2024)年10月1日改定

別表1 エリア区分表

エリア	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	茨城県
A	東京都全域 (一部地域除く。)	さいたま市(岩槻区、 見沼区、西区以外) 蕨市 川口市 戸田市 鳩ヶ谷市 和光市 八潮市 所沢市 朝霞市 志木市 富士見市 ふじみ野市 新座市	川崎市 横浜市	市川市 浦安市	
B	西多摩郡日の出町 西多摩郡奥多摩町 西多摩郡檜原村	さいたま市(岩槻区、 見沼区、西区) 上尾市 草加市 三郷市 狭山市 川越市 越谷市 吉川市 入間市	相模原市中央区 相模原市南区 藤沢市、鎌倉市 大和市	船橋市 習志野市 千葉市 松戸市 八千代市	
C		蓮田市 春日部市 東松山市 鴻巣市 久喜市 北本市 坂戸市 幸手市 飯能市 桶川市 鶴ヶ島市 日高市 白岡市 北足立郡	横須賀市 逗子市 海老名市 座間市 綾瀬市 平塚市 茅ヶ崎市 厚木市 伊勢原市 秦野市	流山市 鎌ヶ谷市 白井市	
D		熊谷市 秩父市 本庄市 深谷市 行田市 加須市 羽生市 入間郡 比企郡 児玉郡 大里郡 北埼玉郡 南埼玉郡 北葛飾郡	相模原市緑区 高座郡寒川町 小田原市 三浦市 南足柄市 三浦郡葉山町 中郡 愛甲郡	野田市 柏市 我孫子市 四街道市 印西市	取手市 守谷市 つくば市
E		秩父郡 北埼玉郡	足柄上郡 足柄下郡	佐倉市 八街市木更津市 市原市	土浦市 龍ヶ崎市 牛久市 つくばみらい市
F				茂原市 成田市 東金市 袖ヶ浦市 富里市 香取市 印旛郡	古河市 常総市 坂東市 水戸市
G				銚子市 館山市 旭市 勝浦市 鴨川市 君津市 富津市 南房総市 匝瑳市 山武市 いすみ市 香取郡 山武郡 長生郡 夷隅郡 安房郡鋸南町	日立市 石岡市 結城市 下妻市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 鹿嶋市 常陸大宮市 ひたちなか市 潮来市 那珂市 筑西市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 那珂郡 久慈郡 稲敷郡 東茨城郡 結城郡 猿島郡 北相馬郡
H					
I					
J					
K					

※1 最寄りの駅から概ね 5km圏内に限る。

エリア	群馬県	栃木県	山梨県	長野県	新潟県
A					
B			上野原市		
C			都留市 大月市		
D			山梨市 笛吹市 甲府市		
E			富士吉田市 甲州市 南都留郡西桂町		
F	前橋市 高崎市 伊勢崎市	宇都宮市　小山市 栃木市　下野市 足利市　佐野市	韮崎市　甲斐市 中央市 中巨摩郡昭和町	北佐久郡軽井沢町 [軽井沢駅※2] 上田市 [上田駅※2]	
G	桐生市　太田市 沼田市　館林市 渋川市　藤岡市 富岡市　安中市 みどり市 北群馬郡 多野郡　甘楽郡 吾妻郡　利根郡 邑楽郡　佐波郡	鹿沼市　日光市 真岡市　大田原市 矢坂市　さくら市 那須塩原市 那須烏山市 河内郡　上都賀郡 芳賀郡　下都賀郡 塩谷郡　那須郡	北杜市 八代郡市川三郷町 南アルプス市	長野市 [長野駅※2] 佐久市 [佐久平駅※2] F 以外の 北佐久郡軽井沢町 上田市	南魚沼郡湯沢町 [越後湯沢駅※2] 南魚沼市 [浦佐駅※2]
H			南巨摩郡 北都留郡 南都留郡道志村 南都留郡忍野村 南都留郡山中湖村 南都留郡鳴沢村 南都留郡富士河口湖町	北佐久郡(軽井沢町以外) 松本市 諏訪市　小諸市 茅野市 東御市　南佐久郡 諏訪郡 G 以外の 佐久市 長野市	新潟市 [新潟駅※2] 長岡市 [長岡駅※2] 三条市 [燕三条駅※2] G 以外の 南魚沼郡湯沢町 南魚沼市
I				岡谷市　飯田市 須坂市　伊那市 駒ヶ根市　中野市 大町市　飯山市 塩尻市　千曲市 安曇野市 小県郡　上伊那郡 下伊那郡 木曽郡　東筑摩郡 北安曇郡　埴科郡 上高井郡 下高井郡 上水内郡 下水内郡	新潟県全域 (上記以外)
J					
K					

※2　最寄りの駅から概ね 10km圏内に限る。

エリア	宮城県	山形県	福島県	静岡県	愛知県
A					
B					
C					
D					
E					
F					
G				静岡市 ［静岡駅※2］ 沼津市 ［沼津駅※2］ 三島市 ［三島駅※2］ 掛川市 ［掛川駅※2］	
H	白石市 ［白石蔵王駅※2］ 仙台市 ［仙台駅※2］	米沢市 ［米沢駅※2］	郡山市 ［郡山駅※2］ 福島市 ［福島駅※2］	浜松市 ［浜松駅※2］ 藤枝市 ［藤枝駅※2］ G以外の 静岡市　沼津市 三島市　掛川市	名古屋市 ［名古屋駅※2］ 豊橋市 ［豊橋駅※2］ 安城市 ［三河安城駅※2］
I	宮城県全域 （上記以外）	山形市 ［山形駅※2］ H以外の米沢市	福島県全域 （上記以外）	静岡県全域 （上記以外）	愛知県全域 （上記以外）
J		山形県全域 （上記以外）			
K					

※2　最寄りの駅から概ね10km圏内に限る。

エリア	青森県	岩手県	秋田県	石川県	富山県
A					
B					
C					
D					
E					
F					
G					
H					
I				金沢市 ［金沢駅※2］	富山市 ［富山駅※2］ 黒部市 ［黒部宇奈月温泉駅※2］
J		盛岡市 ［盛岡駅※2］ 一関市 ［一ノ関駅※2］	秋田市 ［秋田駅※2］ 大仙市 ［大曲駅※2］	石川県全域 （上記以外）	富山県全域 （上記以外）
K	青森県全域	岩手県全域 （上記以外）	秋田県全域 （上記以外）		

※2　最寄りの駅から概ね 10km圏内に限る。

エリア	福井県	岐阜県			
A					
B					
C					
D					
E					
F					
G					
H					
I		羽島市 [岐阜羽島駅※2]			
J	福井県全域	岐阜県全域 （上記以外）			
K					

※2　最寄りの駅から概ね 10km圏内に限る。